

## 有田市農地利用最適化推進委員候補者募集要領

有田市農地利用最適化推進委員の欠員に伴い、次のとおり募集を行います。

### 1 推薦及び募集の対象

農地利用最適化推進委員候補者

### 2 募集期間

令和5年10月16日（月）から令和5年11月14日（火）まで

### 3 応募方法

別添の推薦申込書又は応募申込書に所要事項を記入し、期間までに有田市農業委員会事務局へ提出してください。なお、提出された推薦申込書及び応募申込書は返却しませんのでご了承ください。

※ 郵送及びメール並びにFAXによる提出は受け付けません。

※ 推薦及び募集の状況は、法令等の規定により推薦申込書及び応募申込書に記載された事項のうち、住所事項を除き全て公表となりますのでご承知ください。

### 4 候補者の選定

推薦又は応募による候補者の総数が、第7項に規定する募集人数を超えた場合、評価委員会・選考委員会等により候補者を選定します。

### 5 選考の結果

選考結果は、令和5年11月中旬以降に本人宛に郵送通知します。

### 6 個人情報の取扱い

推薦又は応募により取得した個人情報については、保護・管理に十分留意するとともに、候補者の選考以外の目的には使用することはありません。

### 7 募集人数

農地利用最適化推進委員 1人（担当区域：宮原地区）

### 8 任期

委嘱の日から令和8年7月19日まで

### 9 職務

担当区域の農地の無断転用の防止・解消などを図るためのパトロール調査などのほか、農業者や農業者が組織する団体等と話し合いを行い、農地利用の集積・集約化、耕作放棄地の防止・解消などを図るための調査などが主な職務となります。また農地の権利移動など必要に応じ農業委員会の会議（定例会）へ出席していただき、報告等を行っていただく場合もあります。また必要に応じて研修会等へ出席していただく場合もあります。

### 10 身分及び報酬額

いずれも地方公務員法第3条第3項第2号に規定する特別職の非常勤職員で、「有田市非常勤委員等の報酬及び費用弁償条例」の規定に基づき報酬を支払います。

### 11 問い合わせ先

〒649-0392

和歌山県有田市箕島50

有田市農業委員会事務局

電話0737-83-1111（内線261）